

2021年度入学生用

経済学研究科 履修要項

履修の手引き・履修課程表など



大阪府立大学 経済学研究科

目 次

大阪府立大学大学院経済学研究科履修要項 2021年度以降入学生用	1
修士論文提出時の諸注意	2 2
課程博士論文提出時の諸注意	2 4
修士論文・課程博士論文執筆要領	2 6

大阪府立大学の各種規程は、大阪府立大学のホームページ (<https://www.osakafu-u.ac.jp/>)
に掲載しています。

大阪府立大学大学院経済学研究科履修要項

この要項は、大学院経済学研究科における履修について必要な事項を示したものである。

1. 経済学研究科の教育目的

(1) 研究科全体

経済学研究科は、学士課程教育または社会での経験を基礎として、広い視野に立って経済学、経営学、法学、観光学におけるより深い専門知識およびその応用を教授し、高い倫理観を持った研究者としてまた高度の専門的職業人として、社会の発展に貢献できる優れた人材を育成する。

(2) 博士前期課程

博士前期課程は、経済学、経営学、法学、観光学の高度な理論的・実証的な教育研究活動を通じ、グローバルな経済社会に貢献できる実践的・創造的能力を備えた社会の発展に貢献できる研究者及び高度の専門的職業人を育成する。

(3) 博士後期課程

博士後期課程経済学専攻は、経済学、経営学、法学、観光学の諸分野における独創的な研究活動を通して、それぞれの専攻分野における学問の進歩に寄与し、併せて社会の発展に貢献できる、より高度な研究・分析能力と豊かな学識を有する高い倫理観を持った研究者及び高度の専門的職業人を育成する。

2. 課程・組織

本研究科には、博士前期課程と博士後期課程がある。博士前期課程は経済学専攻と経営学専攻の2専攻からなる。経済学専攻には理論・計量経済学分野と応用経済学分野を、経営学専攻には経営学分野と法学分野および観光・地域創造分野をおく。各分野に所属する教員の研究内容は、別表1に記載のとおりである。

博士後期課程は経済学専攻をおく。

3. 博士前期課程各専攻の教育目的、教育目標、授業科目対応表

博士前期課程各専攻の教育目的は以下のとおりであるが、特に、サテライト教室では、これらの教育目的を達成するために、社会での経験を基礎に専門職業人として諸問題の解決に必要な高度な専門知識を学んでキャリアアップを図る社会人の教育研究の機会を提供する。

(1) 経済学専攻の教育目的、教育目標、授業科目対応表

[1] 教育目的

経済学専攻では、様々な経済問題を理論的・実証的に扱い、とるべき政策のあり方について教育研究し、グローバルな経済社会に貢献できる実践的・創造的能力を備えた社会の発展に貢献できる高い倫理観を持った研究者及び高度の専門的職業人を養成する。

[2] 教育目標

1) 基礎

経済学の分野における最先端の研究に必要な不可欠な基礎理論および分析等に必要な計算能力や計算機操作を習得するとともに、研究者として持つべき高い倫理観を養う。

2) 最先端知識

経済学の分野における最先端の研究についての知識を深めるとともにその研究課題や解決方法を習得する。

3) 英語

経済学の分野における英文テキストや最新の英語論文を読む能力、研究成果を英語により発信できる能力を養う。ただし、専門テーマに応じて他の外国語による代替の可能性はある。

4) コミュニケーション

経済学の分野における最先端の研究に携わり、未解決な問題を明確にしつつ自分の研究課題に取り組むことにより、調査研究手法を習得する。また、発表・ディスカッションにより論理的な思考能力、豊かな表現能力、十分な問題解決能力および高度なコミュニケーション能力を養う。

[3] 教育目標と授業科目の対応表

表中の「教育目標」の数字は、前ページの[2].1)基礎～4)コミュニケーションの教育目標に対応し、○印がついている番号がその授業科目の目標であることを示している。

博士前期課程 経済学専攻

	カリキュラム		教育目標				配当年次	サテライト開講
	授業科目	単位数	1	2	3	4		
必修科目	大学院共通教育科目「研究公正A」	1	○				1	
	演習IA	2	○	○	○	○	1	○
	演習IB	2	○	○	○	○	1	○
	演習IIA	2	○	○	○	○	2	○
	演習IIB	2	○	○	○	○	2	○
	修了に要する単位数(必修科目)	9	①					
選択科目	ミクロ経済学基礎講義A	1	○					
	ミクロ経済学基礎講義B	1	○					
	マクロ経済学基礎講義A	1	○					
	マクロ経済学基礎講義B	1	○					
	ミクロ経済学特論1A	2		○		○		○
	ミクロ経済学特論1B	2		○		○		
	ミクロ経済学特論2A	2		○		○		
	ミクロ経済学特論2B	2		○		○		
	マクロ経済学特論1A	2		○		○		○
	マクロ経済学特論1B	2		○		○		
	マクロ経済学特論2A	2		○		○		
	マクロ経済学特論2B	2		○		○		
	計量経済学特論1A	2		○		○		○
	計量経済学特論1B	2		○		○		
	計量経済学特論2A	2		○		○		
	計量経済学特論2B	2		○		○		
	計量経済学特論3A	2		○		○		
	計量経済学特論3B	2		○		○		
	行動経済学特論1A	2		○		○		
	行動経済学特論1B	2		○		○		
	行動経済学特論2A	2		○		○		
	行動経済学特論2B	2		○		○		
	経済学史特論1A	2		○		○		
	経済学史特論1B	2		○		○		
	経済学史特論2A	2		○		○		
	経済学史特論2B	2		○		○		
	経済史特論1A	2		○		○		
	経済史特論1B	2		○		○		
	経済史特論2A	2		○		○		
	経済史特論2B	2		○		○		

選 択 科 目	経済政策特論 1A	2		○		○		○	
	経済政策特論 1B	2		○		○			
	経済政策特論 2A	2		○		○			
	経済政策特論 2B	2		○		○			
	社会政策特論 1A	2		○		○			
	社会政策特論 1B	2		○		○			
	社会政策特論 2A	2		○		○		○	
	社会政策特論 2B	2		○		○			
	国際経済学特論 1A	2		○		○			
	国際経済学特論 1B	2		○		○			
	国際経済学特論 2A	2		○		○			
	国際経済学特論 2B	2		○		○			
	産業経済論特論 1A	2		○		○			
	産業経済論特論 1B	2		○		○			
	産業経済論特論 2A	2		○		○			
	産業経済論特論 2B	2		○		○			
	財政学特論 1A	2		○		○			
	財政学特論 1B	2		○		○			
	財政学特論 2A	2		○		○			
	財政学特論 2B	2		○		○			
	金融論特論 1A	2		○		○			
	金融論特論 1B	2		○		○			
	金融論特論 2A	2		○		○			
	金融論特論 2B	2		○		○			
	外国文献研究 A	1	○		○	○			
	外国文献研究 B	1	○		○	○			
	論文演習 M I	2	○	○	○	○	1	○	
	論文演習 M II	2	○	○	○	○	2	○	
	修了に要する単位数（選択科目）	22※	②						
	修了に要する単位数（合計）	31	① + ②						

※受講申請することができる他専攻・他分野の授業科目や、そのうち修了要件に含めることのできる単位数については「12. 修了資格」における所属する専攻・分野に関する欄を参照のこと。

(2) 経営学専攻の教育目的、教育目標、授業科目対応表

[1] 教育目的

経営学専攻では、分野毎に教育目的を設定する。

経営学専攻経営学分野、法学分野では、複雑で変化の激しい企業活動を中心に、非営利組織も含めた組織の経営について、経営学・会計学・法学といった様々な角度から教育研究することを重視し、グローバルな経済社会に貢献できる実践的・創造的能力を備えた社会の発展に貢献できる高い倫理観を持った研究者及び高度の専門的職業人を養成する。

経営学専攻観光・地域創造分野では、ツーリズムに関連する経済科学、及び人文社会諸科学について教育研究し、豊かな学術的識見と柔軟な実践的応用力・構想力・問題解決能力を兼ね備える地域文化プロデューサー、地域経済の再生、開拓発展に取り組む地域牽引型イノベーター等の高度な人材を養成する。

[2] 教育目標

(経営学専攻 経営学分野、法学分野)

1) 基礎

経営学、会計学、法学の分野における最先端の研究に必要な不可欠な基礎理論および分析等に必要な計算能力や計算機操作を習得するとともに、研究者として持つべき高い倫理観を養う。

2) 最先端知識

経営学、会計学、法学の分野における最先端の研究についての知識を深めるとともにその研究課題や解決方法を習得する。

3) 英語

経営学、会計学、法学の分野における英文テキストや最新の英語論文を読む能力、研究成果を英語により発信できる能力を養う。ただし、専門テーマに応じて他の外国語による代替の可能性がある。

4) コミュニケーション

経営学、会計学、法学の分野における最先端の研究に携わり、未解決な問題を明確にしつつ自分の研究課題に取り組むことにより、調査研究手法を習得する。また、発表・ディスカッションにより論理的な思考能力、豊かな表現能力、十分な問題解決能力および高度なコミュニケーション能力を養う。

(経営学専攻 観光・地域創造分野)

1) 論理的思考能力・分析能力

観光・地域創造に関する先端研究に必要な不可欠な基礎理論を理解し、同時に研究・調査フィールドでの課題発見に必要な方法論や論理的思考能力とともに、研究者として持つべき高い倫理観を養う。

2) 先端知識の応用力・構想力

観光・地域創造に関する最先端の研究についての知識を深めるとともに、独創的な分析枠組みを構築し、実践の現場で課題を解決できる能力を養う。

3) 高度なコミュニケーション能力

発表・ディスカッションにより豊かな表現能力を備えたリーディングスキルを養うと共に、異なる文化に対する理解と洗練されたコミュニケーション能力の向上を図り、国際的に活躍できる能力を養う。

[3] 教育目標と授業科目の対応表

表中の「教育目標」の数字は、前ページの[2].1)基礎～4)コミュニケーションの教育目標に対応し、○印がついている番号がその授業科目の目標であることを示している。

博士前期課程 経営学専攻（経営学分野、法学分野）

	カリキュラム		教育目標				配当年次	サテライト開講
	授業科目	単位数	1	2	3	4		
必修科目	大学院共通教育科目「研究公正A」	1	○				1	
	演習ⅠA	2	○	○	○	○	1	○
	演習ⅠB	2	○	○	○	○	1	○
	演習ⅡA	2	○	○	○	○	2	○
	演習ⅡB	2	○	○	○	○	2	○
	修了に要する単位数（必修科目）	9	①					
選択科目	経営学基礎講義A	1	○					
	経営学基礎講義B	1	○					
	会計学基礎講義A	1	○					
	会計学基礎講義B	1	○					
	公法基礎講義A	1	○					
	公法基礎講義B	1	○					
	私法基礎講義A	1	○					
	私法基礎講義B	1	○					
	経営学特論1A	2		○		○		○
	経営学特論1B	2		○		○		○
	経営学特論2A	2		○		○		○
	経営学特論2B	2		○		○		○
	労務管理論特論1A	2		○		○		○
	労務管理論特論1B	2		○		○		○
	労務管理論特論2A	2		○		○		
	労務管理論特論2B	2		○		○		
	マーケティング論特論1A	2		○		○		○
	マーケティング論特論1B	2		○		○		○
	マーケティング論特論2A	2		○		○		
	マーケティング論特論2B	2		○		○		
	経営科学特論1A	2		○		○		○
	経営科学特論1B	2		○		○		
	経営科学特論2A	2		○		○		
	経営科学特論2B	2		○		○		
	経営情報論特論1A	2		○		○		○
	経営情報論特論1B	2		○		○		○
	経営情報論特論2A	2		○		○		
	経営情報論特論2B	2		○		○		
	財務会計論特論1A	2		○		○		○
	財務会計論特論1B	2		○		○		○

選 択 科 目	財務会計論特論 2A	2		○		○		
	財務会計論特論 2B	2		○		○		
	財務会計論特論 3A	2		○		○		
	財務会計論特論 3B	2		○		○		
	管理会計論特論 1A	2		○		○		○
	管理会計論特論 1B	2		○		○		○
	管理会計論特論 2A	2		○		○		
	管理会計論特論 2B	2		○		○		
	管理会計論特論 3A	2		○		○		○
	管理会計論特論 3B	2		○		○		○
	経営学特別研究 A	2		○		○		○
	経営学特別研究 B	2		○		○		○
	公法特論 1A	2		○		○		○
	公法特論 1B	2		○		○		○
	公法特論 2A	2		○		○		
	公法特論 2B	2		○		○		
	租税法特論 1A	2		○		○		○
	租税法特論 1B	2		○		○		○
	租税法特論 2A	2		○		○		
	租税法特論 2B	2		○		○		
	民法特論 1A	2		○		○		○
	民法特論 1B	2		○		○		
	民法特論 2A	2		○		○		
	民法特論 2B	2		○		○		
	商法特論 1A	2		○		○		○
	商法特論 1B	2		○		○		○
	商法特論 2A	2		○		○		○
	商法特論 2B	2		○		○		○
	国際法務戦略	2		○	○	○		○
	企業経営と法	2		○		○		○
	法学特別研究 A	2		○		○		○
	外国文献研究 A	1	○		○	○		
	外国文献研究 B	1	○		○	○		
論文演習 M I	2	○	○	○	○	1	○	
論文演習 M II	2	○	○	○	○	2	○	
修了に要する単位数（選択科目）	22※		②					
修了に要する単位数（合計）	31		①	+	②			

※受講申請することができる他専攻・他分野の授業科目や、そのうち修了要件に含めることのできる単位数については「12. 修了資格」における所属する専攻・分野に関する欄を参照のこと。

博士前期課程 経営学専攻（観光・地域創造分野）

	カリキュラム		教育目標			配当年次	他分野学生の履修可否	
	授業科目	単位数	1	2	3			
必修科目	大学院共通教育科目「研究公正A」		1	○			1	—
	演習ⅠA		2	○		○	1	不可
	演習ⅠB		2	○		○	1	不可
	演習ⅡA		2		○	○	2	不可
	演習ⅡB		2		○	○	2	不可
	観光文化プロデュース概論		2	○		○	1	可
	観光マネジメント論		2	○	○	○	1	不可
	観光・地域マーケティング論		2	○	○	○	1	不可
	地域デザイン論		2	○	○	○	1	不可
	観光社会学		2	○	○	○	1	不可
	修了に要する単位数（必修科目）		19	①				
選択科目	特論科目	国際観光事業特論	2		○		1	可
		ホスピタリティー・マネジメント特論	2		○		1	可
		コミュニティ・ツーリズム特論	2		○		1	可
		観光経済学特論	2		○		1	可
		経営学特別研究B	2		○		1	—
		産業経済論特論1A	2		○		1	—
		経済政策特論1A	2		○		2	—
		経営学特論1A	2		○		2	—
		経営学特論1B	2		○		2	—
		管理会計論特論1A	2		○		1	—
		管理会計論特論1B	2		○		2	—
	演習科目	集客交流まちづくり演習	2		○	○	2	不可
		都市文化デザイン演習	2		○	○	1	不可
		観光文化論演習	2		○	○	2	不可
修了に要する単位数（選択科目）※		12	②					
修了に要する単位数(合計)		31	① + ②					

※受講申請することができる他専攻・他分野の授業科目や、そのうち修了要件に含めることのできる単位数については「12. 修了資格」における所属する専攻・分野に関する欄を参照のこと。

4. 博士後期課程経済学専攻の教育目的、教育目標、授業科目対応表

[1] 教育目的

博士後期課程経済学専攻は、経済学、経営学、法学、観光学の諸分野における独創的な研究活動を通して、それぞれの専攻分野における学問の進歩に寄与し、併せて社会の発展に貢献できる、より高度な研究・分析能力と豊かな学識を有する高い倫理観を持った研究者及び高度の専門的職業人を育成する。

[2] 教育目標

1) 分析力

博士前期課程などで得られた成果を基に、各分野における最先端の高度かつ独創的な研究に必要な分析力と研究者として持つべき高い倫理観を養うとともに、その研究課題や解決方法をより高度に習得する。

2) 最先端知識

博士前期課程などで得られた成果を基に、各分野における最先端の研究についての知識をさらに深める。

3) 英語

博士前期課程などで得られた成果を基に、各分野における英文テキストや最新の英語論文を読む能力、研究成果を英語により高度に発信できる能力を養う。ただし、専門テーマに応じて他の外国語による代替の可能性がある。

4) コミュニケーション

博士前期課程などで得られた成果を基に、各分野における最先端の研究に携わり、未解決な問題を明確にしつつ自分の研究課題に取り組むことにより、学術論文等の研究成果を外部に公表し、学会・会議等において発表・研究討論できる能力を養う。

5) 指導力

学士課程および博士前期課程の学生に対する教育・研究指導力を養う。

[3] 教育目標と授業科目の対応表

表中の「教育目標」の数字は、上記[2]. 1)分析力～5)指導力の教育目標に対応し、○印がついている番号がその授業科目の目標であることを示している。

博士後期課程 経済学専攻

カリキュラム		教育目標					配当 年次
授業科目	単位数	1	2	3	4	5	
大学院共通教育科目「研究公正B」	1	○					1
特別演習ⅠA	2	○	○	○	○	○	1
特別演習ⅠB	2	○	○	○	○	○	1
特別演習ⅡA	2	○	○	○	○	○	2
特別演習ⅡB	2	○	○	○	○	○	2
特別演習ⅢA	2	○	○	○	○	○	3
特別演習ⅢB	2	○	○	○	○	○	3
論文演習DⅠ	2	○	○	○	○	○	1
論文演習DⅡ	2	○	○	○	○	○	2
論文演習DⅢ	2	○	○	○	○	○	3
修了に要する全単位数(合計)	19						

5. 研究指導

研究指導は、教授が担当する。ただし、研究科が特に必要と認めた場合は、博士前期課程においては准教授又は講師が、博士後期課程においては准教授が研究指導を担当する。

なお、これら学生の研究指導担当の教授、准教授、講師（以下、「指導教員」という。）は入学後に定める。

6. 授業科目

本研究科における授業科目名、担当教員名および単位数は別表2・3・4のとおりである。

7. 単位認定について

(1) 入学前の既修得単位の認定

研究科において教育研究上有益と認めるときは、本研究科に入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において履修した科目について修得した単位を、本研究科に入学した後の本研究科における科目の履修により修得したものとみなすことができる。読み替えの申請は、入学時4月の所定の期日までに行うこと。

(2) 大阪市立大学大学院経済学研究科との単位互換（博士前期課程経済学専攻の院生のみ対象）

単位互換の対象となる大阪市立大学大学院経済学研究科開設科目は、ホームページに掲載する。

(<http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/zaikosei/cts/>)

受講希望者は、所定期限までに、教育推進課で、受講申請を行うこと。（受講申請の際に、詳細を記載した単位互換実施要領を配付する。）

この規定により修得したものとみなすことができる単位数は、(1)、(2)を併せて10単位を超えないものとする。

8. 受講申請

(1) 授業科目の受講申請は、通年・前期科目および後期科目をそれぞれの所定期限までに行わなければならない。

(2) 既に単位を修得している授業科目の再度の受講申請は認めない。なお、博士前期課程の場合、指導教員以外が担当する演習の受講申請も認めない。博士前期課程（経済学専攻、経営学専攻）の場合、分野ごとに別途定める「履修マップ」に従い、受講申請を行わなければならない。

(3) 博士前期課程に属する学生が、受講申請することができる他専攻・他分野の授業科目や、そのうち修了要件に含めることのできる単位数については12. 修了資格における所属する専攻・分野に関する欄を参照のこと。

(4) 博士後期課程に属する学生は博士前期課程の授業科目を受講申請することができる。但し、修了要件には含まれない。

9. 履修成績と単位の修得

(1) 履修した科目の成績は、科目ごとに100点満点の点数で評価される。60点以上の場合合格となり、所定の単位を修得できる。60点未満の場合は不合格となり、単位を修得できない。

(2) 履修成績を学外に発表する場合は、A+、A、B、Cの評語を用いる。

評語	基準	100点方式による素点
A+	授業目標を大きく上回って達成できている	100点以下90点以上
A	授業目標を上回って達成できている	90点未満80点以上
B	授業目標を達成できている	80点未満70点以上
C	最低限の授業目標を達成できている	70点未満60点以上
D	授業目標を達成できていない	60点未満

(3) 履修成績は、前期科目は9月上旬に、後期科目および通年科目は3月上旬に発表する。

(4) 成績評価について異議のあるものは、授業担当者に対して異議申し立てすることができる。

10. 在学期間の制限

- (1) 学生は、博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えて在学することができない。
- (2) 在学期間の計算にあつては、休学期間は算入しない。
- (3) 休学期間の上限は、通算で2年とする。1回の申請での最長期間は1年であり、再延長の場合は改めて申請すること。

11. 長期履修制度の利用について

- (1) 職業を有している等の事情により標準修業年限での教育課程の履修が困難な学生を対象として標準年限を超えて計画的に履修し、教育課程を修了することにより、学位を取得できる制度である。
- (2) 在学中（博士前期課程又は修士課程にあつては1年次在学中、博士後期課程にあつては1年次又は2年次在学中）に就職、育児、介護等の事実が発生し、これらの事情により標準修業年限（博士前期課程および修士課程：2年、博士後期課程3年）で修了することが困難と判断したときは、速やかに教育推進課経済学研究科担当に申し出て長期履修の手続きをすること。研究科長は、許可願の提出があつたときは教授会に諮り長期履修を認めるか否かを決定する。
- (3) 長期履修の期間については、経済学研究科長期履修実施要綱を参照すること。長期履修期間中の授業料の年額は、標準修業年限から在学年数を差し引いた年数を長期履修期間の年数で除した率に通常の授業料年額を乗じて算出される額とする。
- (4) 長期履修学生として認められた年限の延長は認められないが、年限を満了しない内に課程を修了する必要単位を修得する見込みのある場合は、修了を予定する時期の3ヶ月前までに長期履修期間短縮願を提出し、短縮が認められることがある。長期履修期間の短縮が認められた場合は本来授業料との差額を支払わなくてはならない。
- (5) その他長期履修に関する詳細は、経済学研究科長期履修実施要綱を参照すること。

12. 修了資格

- (1) 博士前期課程を修了するには、次の条件を満たさなければならない。
 - イ. 在学期間が2年以上になること。（ただし、教授会において特に認められた場合は1年以上）
 - ロ. 下記の授業科目を含む31単位以上を修得すること。

（なかもずキャンパス 経済学専攻、経営学専攻）

授 業 科 目 名	単 位
専門領域に関連する特論	4 単位。
研究公正A	1 単位。
専門領域に関連する演習	8 単位（毎学年4 単位、2 カ年）。ただし、教授会において特に認められた場合は4 単位（1 年）。

*専門領域に関連する特論、演習は別途定める「履修マップ」に従う。

なかもずキャンパスの学生は、なかもずキャンパス開講分の授業科目については、所属する専攻の授業科目のみでなく、他専攻の授業科目も受講申請することができ、修了要件に含まれる。ただし事前に各自の指導教員と履修相談をおこない、当該授業担当教員(代表教員)の承認を得る必要がある。

サテライト教室開講分の授業科目の受講申請をすることは原則としてできない。ただし、授業担当教員(代表教員)の承認を得た場合はこの限りではない。承認を得た場合には、修了要件に含まれる。

（サテライト教室 経営学専攻 経営学分野、法学分野）

授 業 科 目 名	単 位
指導教員が担当する演習	8 単位（毎学年4 単位、2 カ年）。ただし、教授会において特に認められた場合は4 単位（1 年）。
研究公正A	1 単位。

*サテライト教室の経営学専攻経営学分野、法学分野に属する学生は、サテライト教室開講分の経営学・法学分野の授業科目のみでなく、サテライト教室開講分の経済学専攻の授業科目ならびに他分野学生の履修を可とする経営学専攻観光・地域創造分野の授業科目も受講申請することができ、修了要件に含まれる。ただし事前に各自の指導教員と履修相談をおこない、当該授業担当教員(代表教員)の承認を得る必要がある。

なかもキャンパス開講分の授業科目(演習および論文演習を除く)の受講申請を認めることがある。ただし事前に各自の指導教員と履修相談をおこない、当該授業担当教員(代表教員)の承認を得る必要がある。

(サテライト教室 経営学専攻 観光・地域創造分野)

授 業 科 目 名	単 位
必修科目	概論科目 : 2 単位 基幹科目 : 8 単位 研究指導科目 : 8 単位 (毎学年 4 単位、2 カ年)。 ただし、教授会において特に認められた場合は 4 単位 (1 年)。 研究公正 A : 1 単位
選択科目	特論科目 : 8 単位以上 演習科目 : 4 単位以上

*経営学専攻観光・地域創造分野に属する学生は、観光・地域創造分野の授業科目のみでなく、サテライト教室開講分の経済学専攻および経営学専攻経営学分野、法学分野の授業科目も受講申請することができる。ただし、修了に要する選択科目に置き換えることができるのは、最低単位数 12 単位のうち、4 単位分を上限とする。また、受講申請する場合は、事前に各自の指導教員と履修相談をおこない、当該授業担当教員(代表教員)の承認を得る必要がある。

なかもキャンパス開講分の授業科目(演習および論文演習を除く)の受講申請を認めることがある。ただし、修了に要する選択科目に置き換えることはできない。また事前に各自の指導教員と履修相談をおこない、当該授業担当教員(代表教員)の承認を得る必要がある。

- ハ. 修士論文発表会で報告すること。
- ニ. 修士論文の審査に合格すること。
- ホ. 博士前期課程最終試験に合格すること。

(2) 博士後期課程を修了するには、次の条件を満たさなければならない。

- イ. 博士後期課程の在学期間が3年以上になること。(ただし、教授会において特に認められた場合は1年以上)
- ロ. 下記の区分にしたがい19単位以上を修得すること。ただし、1学年に4単位を超えて修得した特別演習の単位は19単位に含めない。

授 業 科 目 名	単 位
博士論文に関連する特別演習	1 2 単位 (毎学年 4 単位、3 カ年)。ただし、教授会において認められた場合は 4 単位以上。
研究公正 B	1 単位。
論 文 演 習	6 単 位 (毎学年 2 単位、3 カ年)。ただし、教授会において認められた場合は 2 単位以上。

- ハ. 博士論文公聴会で報告すること。
- ニ. 博士論文の審査に合格すること。
- ホ. 最終試験に合格すること。

13. 学位授与申請（学位論文の提出）

修了に必要な単位を修得した者及び修得見込みの者は、学位論文を添付のうえ学位授与申請書を提出することができる。

申請期限

① 修士（博士前期課程）

3月に所定の単位を修得見込みの者は、1月20日（その日が土・日・祝日にあたるときは、前日または前週の金曜日）。それ以外は、随時。

② 博士（博士後期課程）

3月および9月に修了を希望する者にあつては、それぞれ1月10日および7月10日（その日が土・日・祝日にあたるときは、前日または前週の金曜日）。それ以外は、随時。

14. 3月以外の修了

- (1) 博士前期課程においては在学期間が2年以上、博士後期課程においては在学期間が3年以上で、修了必要単位を修得した者は随時学位の授与を申請することができる。
- (2) 学位を申請する者は、所定の期日までに学位授与申請書と学位論文を提出しなければならない。
- (3) 教授会の議を経て、申請が承認された者は、指定された日時に最終試験を受けなければならない。
- (4) 教授会の議を経て、修了資格を得た者に学位を授与する。

15. 指導教員の変更

- (1) 学生は、指導教員の変更を申請することができる。
- (2) 申請は前期授業終了時または後期授業終了時に行わなければならない。ただしやむを得ない事情のある場合はこの限りではない。
- (3) 指導教員の変更の可否は教授会において決定する。

16. 学位

博士前期課程経済学専攻の修了者には修士（経済学）、博士前期課程経営学専攻経営学分野または法学分野の修了者には修士（経営学）、博士前期課程経営学専攻観光・地域創造分野の修了者には修士（学術）、博士後期課程の修了者には博士（経済学）の学位が授与される。

17. 教育職員免許状

教育職員免許法の定める免許状を取得しようとする学生は、「教職科目の手引き」を必ず熟読すること。

18. 交通機関の運行停止および暴風警報発令に伴う授業の取扱いについて

- (1) なかもずキャンパスの授業
 - [1] 南海高野線が全面的に運行を停止したときは、授業を行わない。
 - [2] JR 阪和線と南海本線が同時に運行を全面的に停止したときは、授業を行わない。
 - [3] JR 大阪環状線と Osaka Metro（旧 大阪市営地下鉄）が同時に運行を全面的に停止したときは、授業を行わない。
 - [4] 大阪府に特別警報または堺市に暴風警報が発令されているときは、授業を行わない。
* 午前7時の時点で運行停止または警報が発令されているときは、当日午前の授業を行わず、午前11時の時点で運行停止または警報が発令されているときは、当日それ以降の授業を行わない。
ただし、午前9時以降における授業の実施の判断は、上記の取扱いを原則としつつ、状況に応じて例外の判断をする場合がある。その際には、本学ポータルにより周知する。
なお、学外実習などは、前記事項を踏まえ担当教員の指示により授業を行わないことがある。（実習施設の所在地が特別警報または暴風警報に該当したときは実習は行わない。）
- (注意事項) 上記にかかわらず、特別警報、暴風警報が発令された時や居住地域に避難勧告が発令された時は、自らの身の安全を最優先に行動すること。
上記にかかわらず、学長が学生の安全確保等のため必要があると判断した場合は、休講等の措置を行うことがある。

(2) サテライト教室の授業

[1] 南海高野線および **Osaka Metro** (旧 大阪市営地下鉄) 御堂筋線が同時に運行を全面的に停止したときは、授業を行わない。

[2] 大阪府に特別警報または大阪市に暴風警報が発令されたときは授業を行わない。

[1]、[2]について、午後4時の時点で運行が停止または警報が発令されているときは、当日の授業を行わない。なお、土曜日の場合(日曜日に授業がある場合は日曜日)は、午前7時の時点で運行が停止または警報が発令されているときは、当日午前の授業を行わず、午前11時の時点で運行が停止または警報が発令されているときは、当日それ以降の授業を行わない。

(注意事項)

上記にかかわらず、特別警報、暴風警報が発令された時や居住地域に避難勧告が発令された時は、自らの身の安全を最優先に行動すること。

[3] 上記[1][2]にかかわらず、学長が学生の安全確保等のため必要があると判断した場合は、休講等の措置を行うことがある。

[4] その他必要ある場合は、別に定めて掲示する。

19. 高等教育推進機構提供の大学院共通教育科目

下記の高等教育推進機構提供の大学院共通教育科目も単位を修得できる。ただし、博士前期課程の必修科目研究公正 A、および博士後期課程の必修科目研究公正 B 以外の科目は、単位を修得しても、その単位は修了に必要な単位数には算入されない。(受講申請の仕方等の詳細は入学時のオリエンテーションの際に配布される資料、ホームページ等を参照すること。)

博士前期課程：研究公正 A、イノベーション創成型研究者養成、**Academic Writing A**、国際環境学特論、環境コミュニケーション特論、国際環境活動特別演習、戦略的システム思考力演習

博士後期課程：研究公正 B、イノベーション創成型研究者養成 I、II A～II H、III、IV

別表 1

大阪府立大学経済学研究科教員の研究内容

博士後期課程

専攻	分野	小分野	氏名	職名	主たる教育研究内容
経済学専攻	理論・計量経済学	ミクロ経済学	佐橋 義直	教授	価格理論
			宇野 浩司	准教授	ゲーム理論
		マクロ経済学	佐藤 健治	准教授	経済成長、経済動学
		計量経済学	鹿野 繁樹	准教授	ミクロ計量経済学、パネルデータ分析
			牛 冰	准教授	医療経済学、メンタルヘルスに関する経済分析、応用ミクロ計量経済学
		行動経済学	七條 達弘	教授	調整ゲーム、実験経済学
		経済学史	近藤 真司	教授	近代経済学史、自由主義の経済思想史、経済学説における企業家論
	応用経済学	経済史	岡田 光代	准教授	日本経済史
		経済政策	吉田 素教	教授	経済政策、財政学、地方財政
		社会政策	野田 知彦	教授	日本の労働市場の実証分析
		国際経済学	韓 池	教授	中国のマクロ経済と経済政策、国際貿易
			金子 邦彦	准教授	国際マクロ経済学、国際金融
		財政学	西岡 英毅	教授	財政学、特に租税の経済分析
		金融論	立花 実	准教授	ファイナンス・データの分析、金融政策の実証研究
	産業経済論	吉川 丈	准教授	産業組織論	
	経営学	経営学	上野山 達哉	教授	経営管理、経営組織
			今井 希	准教授	経営戦略、経営組織
		労務管理論	西澤 眞三	准教授	日本企業の特質、人的資源と経営システム
		マーケティング論	中山 雄司	教授	マーケティング・サイエンス、流通チャネル分析
		財務会計論	辻 峰 男	教授	制度会計、国際会計
			小嶋 宏文	准教授	アーニングス・マネジメント
		管理会計論	新井 康平	准教授	原価管理、経営計画、経営分析
	法学	公法	水鳥 能伸	教授	憲法、外国人法、フランス公法
		租税法	日下 文男	教授	所得税法、法人税法、相続税法、消費税法、地方税法
			酒井 貴子	教授	法人税法、国際租税法、所得税法、消費税法
		民法	住田 守道	准教授	財産法、特に人身損害賠償、不法行為法
		商法	古川 朋雄	准教授	会社法、金融商品取引法
	観光・地域創造	観光・地域創造	上村 隆広	教授	社会システム論、ツーリズム社会論、観光文化論
			橋爪 紳也	教授	観光政策論、都市計画、都市文化論、国際博覧会研究、観光まちづくり
			花村 周寛	准教授	デザイン・サイエンス、風景異化論、アート・コミュニケーション実証研究

別表 1

大阪府立大学経済学研究科教員の研究内容

博士後期課程

専攻	分野	小分野	氏名	職名	主たる教育研究内容
経済学専攻	理論・計量経済学	ミクロ経済学	佐橋 義直	教授	価格理論
			宇野 浩司	准教授	ゲーム理論
		マクロ経済学	佐藤 健治	准教授	経済成長、経済動学
		計量経済学	鹿野 繁樹	准教授	ミクロ計量経済学、パネルデータ分析
			牛 冰	准教授	医療経済学、メンタルヘルスに関する経済分析、応用ミクロ計量経済学
		行動経済学	七條 達弘	教授	調整ゲーム、実験経済学
		経済学史	近藤 真司	教授	近代経済学史、自由主義の経済思想史、経済学説における企業家論
	応用経済学	経済史	岡田 光代	准教授	日本経済史
		経済政策	吉田 素教	教授	経済政策、財政学、地方財政
		社会政策	野田 知彦	教授	日本の労働市場の実証分析
		国際経済学	韓 池	教授	中国のマクロ経済と経済政策、国際貿易
			金子 邦彦	准教授	国際マクロ経済学、国際金融
		財政学	西岡 英毅	教授	財政学、特に租税の経済分析
		金融論	立花 実	准教授	ファイナンス・データの分析、金融政策の実証研究
	産業経済論	吉川 丈	准教授	産業組織論	
	経営学	経営学	上野山 達哉	教授	経営管理、経営組織
			今井 希	准教授	経営戦略、経営組織
		労務管理論	西澤 眞三	准教授	日本企業の特質、人的資源と経営システム
		マーケティング論	中山 雄司	教授	マーケティング・サイエンス、流通チャネル分析
		財務会計論	辻 峰男	教授	制度会計、国際会計
			小嶋 宏文	准教授	アーニングス・マネジメント
		管理会計論	新井 康平	准教授	原価管理、経営計画、経営分析
	法学	公法	水鳥 能伸	教授	憲法、外国人法、フランス公法
		租税法	日下 文男	教授	所得税法、法人税法、相続税法、消費税法、地方税法
			酒井 貴子	教授	法人税法、国際租税法、所得税法、消費税法
		民法	住田 守道	准教授	財産法、特に人身損害賠償、不法行為法
		商法	古川 朋雄	准教授	会社法、金融商品取引法
	観光・地域創造	観光・地域創造	上村 隆広	教授	社会システム論、ツーリズム社会論、観光文化論
			橋爪 紳也	教授	観光政策論、都市計画、都市文化論、国際博覧会研究、観光まちづくり
			花村 周寛	准教授	デザイン・サイエンス、風景異化論、アート・コミュニケーション実証研究

別表 2

博士前期課程経済学専攻授業科目表

専攻	授業科目	単位数	担当教員	
			なかもず	サテライト教室
経済学専攻	ミクロ経済学基礎講義A	1	佐橋	
	ミクロ経済学基礎講義B	1	宇野	
	マクロ経済学基礎講義A	1	佐藤	
	マクロ経済学基礎講義B	1	未定	
	ミクロ経済学特論1A	2	佐橋	福井
	ミクロ経済学特論1B	2	佐橋	
	ミクロ経済学特論2A	2	宇野	
	ミクロ経済学特論2B	2	宇野	
	マクロ経済学特論1A	2	佐藤	宮田
	マクロ経済学特論1B	2	佐藤	
	マクロ経済学特論2A	2	郭	
	マクロ経済学特論2B	2		
	計量経済学特論1A	2	鹿野	福井
	計量経済学特論1B	2	鹿野	
	計量経済学特論2A	2		
	計量経済学特論2B	2		
	計量経済学特論3A	2	牛冰	
	計量経済学特論3B	2	牛冰	
	行動経済学特論1A	2	七條	
	行動経済学特論1B	2	七條	
	行動経済学特論2A	2		
	行動経済学特論2B	2		
	経済学史特論1A	2		
	経済学史特論1B	2		
	経済学史特論2A	2	近藤	
	経済学史特論2B	2	近藤	
	経済史特論1A	2	岡田	
	経済史特論1B	2	岡田	
	経済史特論2A	2		
	経済史特論2B	2		
経済政策特論1A	2		正木	
経済政策特論1B	2			

別表2 (続)

専攻	授業科目	単位数	担当教員	
			なかもず	サテライト教室
経済学専攻	経済政策特論2 A	2	吉田	
	経済政策特論2 B	2	吉田	
	社会政策特論1 A	2		
	社会政策特論1 B	2		
	社会政策特論2 A	2	野田	野田
	社会政策特論2 B	2	野田	
	国際経済学特論1 A	2	金子	
	国際経済学特論1 B	2	金子	
	国際経済学特論2 A	2	韓	
	国際経済学特論2 B	2	韓	
	産業経済論特論1 A	2	吉川	未定
	産業経済論特論1 B	2	吉川	
	産業経済論特論2 A	2		未定
	産業経済論特論2 B	2		
	財政学特論1 A	2	西岡	
	財政学特論1 B	2	西岡	
	財政学特論2 A	2		
	財政学特論2 B	2		
	金融論特論1 A	2		
	金融論特論1 B	2		
	金融論特論2 A	2	立花	
	金融論特論2 B	2	立花	
	経営学特別研究A	2		山本
	経営学特別研究B	2		山本
	外国文献研究A	1	指導教員	
	外国文献研究B	1	指導教員	
	演習I A	2	指導教員	指導教員
	演習I B	2	指導教員	指導教員
演習II A	2	指導教員	指導教員	
演習II B	2	指導教員	指導教員	
論文演習M I	2	関係教員	関係教員	
論文演習M II	2	関係教員	関係教員	

別表 3

博士前期課程経営学専攻授業科目表

専攻	授業科目	単位数	担当教員	
			なかもず	サテライト教室
経営学専攻	経営学基礎講義 A	1	上野山	
	経営学基礎講義 B	1	上野山・小嶋	
	会計学基礎講義 A	1	辻・新井	
	会計学基礎講義 B	1	辻・新井	
	公法基礎講義 A	1	日下	
	公法基礎講義 B	1	酒井	
	私法基礎講義 A	1		
	私法基礎講義 B	1		
	経営学特論 1 A	2	今井	今井
	経営学特論 1 B	2	今井	喜田
	経営学特論 2 A	2	上野山	上野山
	経営学特論 2 B	2	上野山	中野
	労務管理論特論 1 A	2	西澤	西澤
	労務管理論特論 1 B	2	西澤	松本
	労務管理論特論 2 A	2	西澤	
	労務管理論特論 2 B	2	西澤	
	マーケティング論特論 1 A	2	中山	中山
	マーケティング論特論 1 B	2	中山	中山
	マーケティング論特論 2 A	2	中山	
	マーケティング論特論 2 B	2	中山	
	経営科学特論 1 A	2		新井
	経営科学特論 1 B	2		
	経営科学特論 2 A	2		
	経営科学特論 2 B	2		
	経営情報論特論 1 A	2		奥田
	経営情報論特論 1 B	2		奥田
	経営情報論特論 2 A	2		
	経営情報論特論 2 B	2		
	財務会計論特論 1 A	2	辻	小嶋
	財務会計論特論 1 B	2	辻	山下
	財務会計論特論 2 A	2	辻	
	財務会計論特論 2 B	2	辻	
財務会計論特論 3 A	2	小嶋		
財務会計論特論 3 B	2	小嶋		

別表3 (続)

専攻	授業科目	単位数	担当教員	
			なかもず	サテライト教室
経営学専攻 (経営学分野 法学分野)	管理会計論特論1 A	2	新井	山本
	管理会計論特論1 B	2	新井	山本
	管理会計論特論2 A	2		
	管理会計論特論2 B	2		
	管理会計論特論3 A	2		山本
	管理会計論特論3 B	2		山本
	経営学特別研究A	2		山本
	経営学特別研究B	2		山本
	公法特論1 A	2	水鳥	水鳥
	公法特論1 B	2	水鳥	水鳥
	公法特論2 A	2	水鳥	
	公法特論2 B	2	水鳥	
	租税法特論1 A	2	日下	日下
	租税法特論1 B	2	日下	酒井
	租税法特論2 A	2	酒井	
	租税法特論2 B	2	酒井	
	民法特論1 A	2		村尾
	民法特論1 B	2		村尾
	民法特論2 A	2	住田(守)	
	民法特論2 B	2	住田(守)	
	商法特論1 A	2		澤井
	商法特論1 B	2		澤井
	商法特論2 A	2	古川	古川
	商法特論2 B	2	古川	古川
	国際法務戦略	2		澤井
	企業経営と法	2		阿部
	法学特別研究A	2		小宮路
	外国文献研究A	1	指導教員	
	外国文献研究B	1	指導教員	
	演習IA	2	指導教員	指導教員
	演習IB	2	指導教員	指導教員
	演習IIA	2	指導教員	指導教員
	演習IIB	2	指導教員	指導教員
論文演習MI	2	関係教員	関係教員	
論文演習MII	2	関係教員	関係教員	

別表3 (続)

経営学専攻 観光・地域創造分野	観光文化プロデュース概論	2		橋爪・花村
	観光マネジメント論	2		橋 爪
	観光・地域マーケティング論	2		高 橋
	地域デザイン論	2		花 村
	観光社会学	2		上 村
	国際観光事業特論	2		小 林
	ホスピタリティー・マネジメント特論	2		殷
	コミュニティ・ツーリズム特論	2		松 村
	観光経済学特論	2		和 田
	経営学特別研究B	2		山 本
	産業経済論特論1A	2		未 定
	経済政策特論1A	2		正 木
	経営学特論1A	2		今 井
	経営学特論1B	2		喜 田
	管理会計論特論1A	2		山 本
	管理会計論特論1B	2		山 本
	集客交流まちづくり演習	2		橋 爪
	都市文化デザイン演習	2		花 村
	観光文化論演習	2		上 村
	演習IA	2		上 村
演習IB	2		花 村	
演習IIA	2		指導教員	
演習IIB	2		指導教員	

別表 4

博士後期課程授業科目表

専攻	授業科目	単位数	担当教員
経済学専攻	特別演習 I A	2	指導教員
	特別演習 I B	2	指導教員
	特別演習 II A	2	指導教員
	特別演習 II B	2	指導教員
	特別演習 III A	2	指導教員
	特別演習 III B	2	指導教員
	論文演習 D I	2	関係教員
	論文演習 D II	2	関係教員
	論文演習 D III	2	関係教員

修士論文提出時の諸注意

1. 提出書類

- (1) 学位授与申請書 2部。
①指導教員の印を押したものの1部。② 指導教員の印を要しないものの1部。
- (2) 修士論文 3部。
〔うち正本1部、副本（正本を複写したもの）2部〕
- (3) 論文要旨(4000字以内) 3部。

黒インクによる手書き、またはワープロによって作成する。

所定の期日までに所定の提出先に提出する。

2. 論文を提出する際には、学位授与申請用紙に必要事項を記入し、指導教員の署名・捺印のあるものを添付する。用紙は所定の提出先まで取りに来ること。

3. 論文は2つ穴のA4フラットファイルに綴じて、表紙に上から、「XX年度博士前期課程論文」、「論文タイトル」、「専攻名」「指導教員名」、「学生証番号」、「氏名」を黒インクで書くこと。同様の記載は最初のページ(扉)に記載すること。なお、背表紙にも「論文タイトル」、「指導教員名」、「氏名」を記載すること。

4. 論文要旨は左上部をホチキスでとめ、本編の最初のページにクリップで添付すること。本編と一緒に綴じないこと。

5. 扉はページ番号ゼロなので何も記載せず、「まえがき」、目次はローマ数字の小文字でページ番号をつける。「第1章序論」から第1ページとし全編にわたって算用数字でページ番号をつける。ページ番号は各ページの最下段の中央に書く。図表が横向きに描かれている場合もページ番号は右端でなくページの下部に書く。

6. 手書きの場合は400字詰め原稿用紙を用いる。

7. ワープロによる作成の場合は、横書きの場合、A4用紙を縦に用い、縦書きは横に用いる。

8. 日本語の場合は、文字は明朝体で12ポイント、35字×30行とする。縦書きの場合も1ページに1000字程度とする。

9. 出力はカラーも認めるが、副本としてコピーを提出する場合は、薄い色も鮮明に写るよう、カラーコピーをとるか、カラーで出力しなおすこと。
10. 提出後、論文審査（口頭による最終試験）が行なわれる。その際に、論文内容に修正を求められることがある。
11. 修正を含んだ製本用の最終原稿は1部を、穴を開けず綴じずに、3月修了予定の場合は2月末日（それ以外の修了の場合は所定の期日）までに所定の提出先に提出すること。サテライト院生の場合は郵送も可とする。なお、要旨の提出は不要である。
12. なお、注釈や参考文献の記載などに関する詳細な執筆要領は、経済、経営、法律、観光・地域創造の分野ごとに定められているので、指導教員の指示に従うこと。

課程博士論文提出時の諸注意

1. 博士の学位授与申請をすることができる者は、次の各号の1つに該当する者とする。
 - (1) 研究科博士後期課程（以下「博士課程」という）に在学している者で、所定の単位を修得したもの。
 - (2) 博士課程に在学している者で、提出する学位論文の審査の終了までに所定の単位を修得することが出来る見込みであることを当該申請者の研究指導教員（以下「指導教員」という）によって認められたもの。
 - (3) 博士課程に3年以上在学し、所定の単位を修得して退学した者で、提出する学位論文の審査が退学後1年以内に終了する見込みであることを退学に先立って教授会等において認められたもの。

なお、申請資格(3)に該当する者が行う学位授与申請は、当該申請者が在学していた時の指導教員又はこれに代わる教員によって事前承認が与えられた後でなければならないものとする。

2. 下記の書類（いずれもA4サイズ、ワープロでの作成可、その場合(2)と(3)は電子データも提出すること）を添えて、論文 3部を所定の期日までに提出すること。
 - (1) 学位授与申請書 2部。
 - ① 指導教員の印を押したもの1部。② 指導教員の印を要しないもの1部。
 - (2) 論文目録 2部。
 - (3) 論文要旨 3部。4000字程度。
 - (4) 履歴書 2部。市販のものを使用可。
 - (5) 履歴紹介書 2部。
 - (6) 教育研究業績書 2部。
 - (7) リポジトリ申請書 1部。 *注

3. 提出の際は、論文を2つ穴のA4フラットファイルに綴じて、表紙に上から、「XXXX年度博士後期課程学位論文」、「論文タイトル」、「専攻名」「指導教員名」、「学生証番号」、「氏名」を黒インクで書くこと。同様の記載は最初のページ(扉)に記載すること。なお、背表紙にも「論文タイトル」、「指導教員名」、「氏名」を記載すること。

4. 論文要旨は左上部をホチキスでとめ、本編の最初のページにクリップで添付すること。本編と一緒に綴じないこと。

5. 論文は最終審査の際に修正を求められることがある。修正後に、保存用の最終論文を各自製本して所定の期日までに1部提出する。併せて、論文の電子ファイルも提出する。

製本の仕方については経済・経営・法律系図書室にある見本・要領を参照のこと。

6. 論文は印刷、手書き、ワープロによる作成、いずれも可とする。手書きの場合、縦書き、横書き、いずれも 400 字詰め原稿用紙に黒または青のインクを用いて書くこと。

7. ワープロによる作成の場合は、横書きの場合、A4 用紙を縦に用い、縦書きは横に用いる。日本語の場合は、文字は明朝体で 12 ポイント、35 字×30 行とする。縦書きの場合も 1 ページに 1000 字程度とする。

8. 出力はカラーも認めるが、薄い色も鮮明に写るよう、白黒コピーでなく、カラーコピーをとるか、カラーで出力しなおすこと。

9. 「第 1 章序論」を第 1 ページとし全編にわたって算用数字でページ番号をつける。ページ番号は各ページの最下段の中央に書く。図表が横向きに描かれている場合もページ番号は右端でなくページの下部に書く。目次はローマ数字でページ番号を打つ。

10. 「はしがき」(「はじめに」) または「あとがき」(「おわりに」) を書いてもよい。謝辞を含めて 1 - 2 ページにする。あくまでも学問的議論は第 1 章序論から結論までの中で行う。「はしがき」(「はじめに」) は目次の前か後につけてローマ数字でページ番号を打つ。「はしがき」「あとがき」には章の番号をつけないが目次には載せる。

11. 注釈や参考文献の記載などに関する詳細な執筆要項は、経済、経営、法律、観光・地域創造の分野ごとに定められているので、指導教員の指示に従うこと。

*注

やむを得ない事由により論文全文に代えて論文要約の公表を希望する場合は、所定の手続きをとり、承認を得る必要がある。承認された場合は、当該学位論文の全文及び要約の電子データを提出する。また、製本された論文を 2 部追加し、合計 3 部提出する。

修士論文・課程博士論文執筆要領

最終改訂 2019年4月

*法律分野は基本的に指導教員の指示に従うこと。(文献の引用方法については、
<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/students/wp-content/uploads/sites/5/2017/11/20180115quote.pdf>
などを参照。)

以下の執筆要領は大まかな枠組みである。専門による違いが存在するため詳細は指導教員の指示に従うこと。また、この要領は今後改訂される可能性があるため、できるだけ当該年度の要領を参照すること。

1. 構成

(1)序論・本論・結論とする。必要ならば、本論の最初の章を現状の課題の分析や先行研究のレビュー等にあてる。謝辞を含む「まえがき」、「はしがき」または「あとがき」をつけてもよい。「まえがき」、「はしがき」の場合は、本論より先につける。学問的議論は序論から結論までで行なうこと。

(2)序論ではどんなテーマ・問題に取り組むのか、その問題がなぜ重要なのか、論文全体の構成について述べる。序論段階で結論を述べてもよいし、述べなくてもよい。

(3)結論では論文全体の要約と残された課題について述べる。新しいテーマで議論を展開することはしない。

(4)各章では章の下は、節、項という構成をとる。

章は第1章、第2章、第3章を記す。

また見出し項目の立て方は、

第1章

1.

(1)

A.

また、事項・事例列举の場合は①、②、③・・・とする。なお節に関しては、章ごとに第1章第1節を1.1、第2章第3節を2.3のように記してもよい。

(5)新しい章は新しいページから始める。(章が終わったら改ページする。)節と節、項と項の間も1行程度あける。

2. 表記

(1)文章を書く場合は、適宜、段落替えを行う。1ページに3-4の段落を設ける。1行ごとに段落を変えることはしない。段落を変えたら、1文字下げて書き始める。

- (2)体言止めをしない。例： 物価が急増。(×) 急増した。(○)
- (3)強調するために本文中で字の大きさを変えたり、赤字や太字にしたり、下線を入れない。
- (4)「である」調に統一する。「です・ます調」を含めない。
- (5)本文・図表とも、西暦・元号どちらかに統一する。
- (6)英字・数字は半角か全角かに統一する（半角が望ましい）。
- (7)（文献の引用でない）人名は初出のときに姓名を記し、その後は姓のみを記す。原則として職名・敬称は省く。
例：初出は「盛田昭夫」だが、それ以降は「盛田社長」や「盛田氏」でなく、「盛田」とだけ書く。
- (8)外国人名は姓のみカタカナ書きとして、初出のときに（ ）内に原語を書く。
例：マーシャル (Alfred Marshall)
- (9)略語は初出のときに正式名称を書く。
例：公正取引委員会（以下、公取委）
ジェネラル・モーターズ (General Motors, 以下 GM)
- (10)外国の地名、組織名で日本語表記・訳語が定着していないものは初出のときに原語名をカッコで書く。
例：ミシガン州アン・アーバー(Ann Arbor)
- (11) 日本語の場合は、本文は明朝体で 12 ポイント、35 字×30 行とする。縦書きの場合も 1 ページに 1000 字程度とする。英文の場合は、Times New Roman で 12 ポイントを基本とする。

3. 引用

- 引用を行う場合は、資料の著者名、年、頁数を書く。
例：.... という意見もある（田中 2004、125 頁）。
.... との研究結果が出されている(Gartner et al.,1994)。
経済産業省（2006、14-20 頁）によれば....
山本（2001、第 2 章）は.... だと反論している。

24 頁から 26 頁に連続して記載されている場合は、「24-26 頁」と記する。連続でない場合は、「25、34 頁」と書く。

「頁」の代わりに、p.1, pp.24-26、pp.24,28 と書いてもよい。英文の場合は必ず”p”を使

う。

4. 注

(1)注は脚注、章末中、巻末注でもよい。巻末注の場合、章ごとに番号を打っても、全編にわたっての通し番号でもよい。

注でわざわざ田中（2004）などと記載する必要はない。注はあくまでも補足説明とする。注は9ポイントで書く。

(2)本文中や注で書名を書く必要はない。

5. 図表

(1)図表は、必ず番号を付す。

・図表とする場合：タイトルを上部に、出所を下部に書く。

・図と表を分ける場合：表の場合はタイトルを上部に、出所を下部に書く。

図の場合は出所を下部に書く、その下にタイトルを表記する。

(2)図表は、図 1、図 2 のように番号を打つ。全体を通して番号を打ってもよいし、章ごとでもよい。その場合、図 2-1、図 2-2 または図 2.2、図 2.5 のように打つ。

(3)図表は巻末にまとめてもよい。本文中に含める場合は、ページの切れ目で途切れないようにする。

(4)図表を描いたら、かならず本文中で説明すること。「XX は図 1.1 の通りである」ではなくて、具体的に説明すること。

(5)出所は、文中の引用と同様、田中（1999、25 頁）や、経済産業省（2004、120 頁）と書き、詳細は参考文献欄に書く。出所として、本のタイトルなどを書く必要はない。

(6)他人の作った図表をそのままコピーすることはしない。本のコピーを貼り付けて再度コピーしたり、ホームページ上から「切り取り・貼り付け」でコピーしない。

6. 参考文献の書き方

巻末に参考文献を書く。

(1)邦文

①記載順は筆者の 50 音順とする。

②同じ筆者の場合は発行年の古い順として、同じ年の場合は日付の古い順に 1980a,1980b として区別する。

③書名は二重カギカッコ（『 』）とする。

④論文名・本の中のひとつの章はカギカッコ（「 」）で、初出している雑誌や本の名前は二重カギカッコとする。雑誌・紀要は巻・号数、頁数を書く。

⑤同じ文献の記載が2行目に行く場合は、2行目以降は数文字下げて書く。

例：

<単著>

後藤晃（1993）『日本の技術革新と産業組織』 東京大学出版会。

文部科学省編（2005）『科学技術白書：平成17年版』 国立印刷局。

<共著>

長岡貞男・平尾由起子（1998）『産業組織の経済学』 日本評論社。

<翻訳>

姓をカタカナで書き、ファーストネームとミドルネームはイニシャルのみ英語で書く。

サロー、L.C. 岸本重陳訳（1981）『ゼロ・サム社会』 TBSブリタニカ

<本の中の1章>

川浜昇（1999）「私的独占の規制」後藤晃・鈴木興太郎編『日本の競争政策』 東京大学出版会。

<紀要・雑誌>

浅羽良昌（2003）「子会社を通じたサービス貿易」『大阪府立大学経済研究』 第48巻、第3号、1-17頁。（pp.1-17としても可）

<匿名記事>

週刊ダイヤモンド（1999）「大学の技術で活性化を図る大田区中小企業群の戦略」『週刊ダイヤモンド』 1999年4月10日号、76-77頁。

(2)英文

①筆者のアルファベット順に記載する。ファーストネームとミドルネームはイニシャルでよい。

②論文、本の中のひとつの章は“ ”、書名はイタリックで書く。

③編者は(ed.)とし、2人以上の編者ならば(eds.)とする。

④区切りはカンマを用いる。書名のあとのカンマは“ ”の中に書く。

⑤出版社名の前に出版社所在地を書く。本の扉に複数の場所が書いてある出版社は最初に書いてある場所を書く。

⑥語頭は大文字とするが、文頭でない冠詞・前置詞の語頭は小文字とする。

例

<単著>

Stokes, D. E. (1997) *Pasteur's Quadrant: Basic Science and Technological Innovation*, Washington, D.C.: Brookings Institution Press.

<論文>

Tobin, J. (1972) "Inflation and Unemployment," *American Economic Review*, Vol.62, pp.1-18. (Vol.62:1-18 としても可)

<共著論文>

Panzer, J. C. and Willig, R. D. (1977) "Free Entry and the Sustainability of Natural

Monopoly,” *Bell Journal of Economics*, Vol. 8, No.1, pp.1-22.

<3人以上の共著（最後の執筆者名の前に and）>

Gartner, R. H., Scharfstein, D. S., and Stein, J. C. (1994) “Internal versus External Capital Markets,” *Quarterly Journal of Economics*, Vol.109, pp.1121-1230.

<本の1章>

Mowery, D. C. and Teece, D. J. (1996) “Strategic Alliances and Industrial Research,” in Rosenbloom, R. S. and Spencer, W. J. (eds.), *Engines of Innovation*, Boston: Harvard Business School Press.

(3)インターネットから得た情報

インターネットから得た情報も文献としてよい。経済産業省のホームページから得た場合は、ホームページが作成された年をもって、経済産業省(2005)などを書いて、参考文献にアドレスを記載する。

ただし、アドレスが変更になって2度とアクセスできなくなる可能性があるので、各自が責任をもってパソコンに取り込むなりハードコピーをとるなどして保存しておくこと。

Java: Java Home Page. <http://java.sun.com/>.

VandenBos, G., Knapp, S., & Doe, J. (2001). Role of Reference Elements in the Selection of Resources by Psychology Undergraduates. *Journal of Bibliographic Research*, 5, 117-123. Retrieved October 13, 2001, from <http://jbr.org/articles.html>

等と表記する。

(4)上記(1)～(3)がある場合

和文、英文、WEBサイトの順に表記する。

和文については著者名の五十音順に、欧文については著者名のアルファベット順に文献を並べること。

以上。

大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校の学術研究に係る行動規範

学術研究は、合理的、実証的に真理を探究する人間理性の営みであり、その達成である知識体系は人類が暗愚と迷妄を廃して、自由と進歩を拡大し、世界の平和と地球環境の保全をつくりだすうえで不可欠な共有資産である。過去の知的達成を踏まえて現在の課題に取り組み、未来の知識を創生するという学術研究の行為に終わりはない。ふりかえれば先人による知的達成は、ただ受容されてきたわけではなく、常に批判的な理性による検証を受けて新しくされてきた。だからこそ、すぐれて批判的な営みである学術研究にとって自由の重要性が広く認識されている。

自由な学術研究を、単なる好奇の追究から区別するものは、学術研究の歴史性、社会性についての認識と、学術研究に携わる研究者に対する社会的な信頼と負託に応える責任の自覚である。したがって、研究者は学術研究を進めるうえで、そうした認識と自覚に立ち、偏りのない澄明で厳正な倫理的公正をもって判断し、行動することが求められる。研究者の判断と行動が学術研究の発展に寄与し、人類の知的領野の拡大に貢献するには、研究の成果を公開して社会に対する説明責任を果たし、研究が公正に行われていることを示さなければならない。それなしには学術研究の高い質は保証されない。

学術研究にとって重要な倫理的公正は、ただ研究者個人の責任において実現されるものではない。学術研究のための専門的機関である大学や高等専門学校もまた、研究の公正を実現する責任を有する。とりわけ大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校は、大阪府費である運営費交付金、国等からの外部研究資金等によって支えられていることから、その責任は特段に重い。こうした認識に立って、大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校において学術研究に携わる研究者の判断と行動を律し、研究の公正を実現するうえで遵守すべき行動規範をここに定めるものである。

なお、この行動規範に言う研究者とは、学生を含めて、大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校において研究活動に携わるすべての者を指す。

「大阪府立大学及び大阪府立大学工業高等専門学校の学術研究に係る行動規範」の全文は、以下URLを参照のこと。

https://www.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/428/1_koudoukihan_20190301.pdf

大阪府立大学大学院 経済学研究科

○なかもずキャンパス

〒599-8531 大阪府堺市中区学園町1番1号

○サテライト教室

〒556-0012 大阪市浪速区敷津東2丁目1番41号

南海なんば第1ビル2階、3階

教育推進課 教務グループ

TEL 072-254-7514(直通)

FAX 072-254-8349

<http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/>